

次に、5番議員の一般質問を許します。5番須藤正人君。

○5番（須藤正人君） 今日たくさんの皆様方に、お寒い中、傍聴にお集まりをいただきました。本当にありがとうございました。

議席番号5番の須藤正人でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

はじめに、来年4月に町長選挙の改選が行われるわけでありますが、町長の進退についてお伺いをしたいと思います。

4年近く町政を担ってきたわけであります。しかしながら、この2年近くにわたってコロナ対策で大変な思いをして今日まで町政運営をしてきたのではないかと、心からご慰労を申し上げたいと思います。東京に行って、ほっと一息つく、その間もありませんでした。その対策のかがあって、八峰町ではコロナに感染した人が最々小限におさめることができました。本当に良かったと思っております。その4年近くの中で達成できたこと、また達成できなかったこと、様々な思いがあると思います。町長が2期目に向かって再度挑戦するその決意をここでお伺いしたいと思います。

ともすれば、どこの市町村長も「後援会の皆様とまだ話し合いをしてないから」という回答が返ってくるのが非常に多いわけでありますが、私は、後援会と相談する前の町長の意欲、決意を聞きたいんです。相談する前に町長がどう思っているのか、それをここで表明していただきたいと思います。

2つ目の質問であります。令和4年度の予算編成方針についてお伺いをしたいと思います。

改選期を迎えると、どこの市町村長も骨格予算ということを言います。私は、もし森田町長が次もやりたいということであれば、通年予算を組んでその意欲を見せるということの方が非常に令和4年度もスムーズにその行政運営がなされる、そう思うんです。確か前加藤町長が勇退する前に、通年予算を組んでその勇退したというふうに記憶をいたしております。もう辞める人が通年予算を組むと、その後の森田町長は、まあやりづらかったか、まあやりやすかったか分かりませんが、そういう予算編成でありました。私は別に骨格予算でなくても、自分がこういうことをしたい、こういうことをやりたい、町をこうしたいというのであれば、私は常に通年予算を来年でそれを町民に示すべきだというふうに思っているわけであります。どういう来年は、まあ12月、この議会が終わるともう予算査定に入ると思います。どうか骨格予算ではなくて通年予算で、また新たな町政運営に向かっていただきたいというふうに思っております。

八峰町は大変財政的に厳しい時代に入っております。国の予算もコロナ禍によって国債に頼るしかなくなっております。また、八峰町のこの国からの合併優遇措置も、算定替えが令和2年度で終了して交付税がどんどん減額してくる、これはもう目に見えているわけでありまして。国では合併する前に、この優遇措置を市町村に与えて、そしてその15年間でコンパクトで、そしてインフラ整備をしっかりと、その15年後はあまりお金のかからない、そういう町政運営をするように、この合併優遇措置を各市町村に与えたわけでありまして。八峰町もそのおかげで財政調整基金もそれなりに積み立てることができました。合併特例債で合併町村振興基金も15億を超えました。あ、10億を超えました。お金は合併前より随分たまったんです。しかし、ここ2年、予算を組むに当たって5億のお金を財政調整基金から繰入しないと予算組みができない、そういう状況であります。単年度収支も2年連続赤字となっております。そういう中で、今後どんどん国からの交付税、特別交付金、補助金が減額されてくる。大変な財政運営をこれからはしなければならぬ、そういう町の財政状況であります。財政調整基金も28億少しとなりました。ただ今救われるのは、実質公債費比率、将来負担比率が正常であることでもあります。これは現在、正常にその部分は運営されておりますし、まあこれからもそのような状態を続けていけるかどうか。ただ、大きなやはり負担になるのは、新しく建設される清掃工場であります。その清掃工場の分担金、これは多大なものになると。大きな八峰町の財政の負担になってくるというふうに思われます。

そういうことから考えますと、町長が標榜する持続可能な町、その持続可能なまちづくりがこれからもできるのかどうか。町長も若くはありません。私と同じ年であります。持続可能な町をつくるための礎を森田町長に作っていただきたい。これから続く八峰町、そのための基礎をしっかりと作っていただきたい、そう願うのであります。町長のこれからの財政にかけるその思い、考えをお伺いしたいと思っております。

3つ目の質問であります。八峰町の町づくりと経済の未来を創る協議会。

今日、多くの商工会の皆様がお越しであります。私も二度の全体会に出席をいたしました。しかし、会長の挨拶で、この会が何に繋げて、どこに行くのか、はっきり理解できませんでした。

八峰町は、この3月に第2次八峰総合振興計画後期基本計画を作っております。20名の策定委員がおりましたが、その策定委員の中に、我々が作った基本計画がどこに行くんでしょう、どうなるんでしょうというふうに私に問いかけた人がおりました。また、

町長が何もしない、町が何にもしないから商工会が動いたんだらうという人もおりました。商工会という組織は、商工業の発展のために尽くす、そういう組織だと理解しておりました。今回の協議会は、農林漁業、移住・定住、住環境、商工業、全てのものがその中に網羅されておりました。そして2回の全体会、2回の分科会で、2回目の全体会では決議書みたいなものが次第に載っておりました。私は、まあ途中で所用があって退席したわけではありますが、どうもこの協議会が八峰町に代わる、正に二重行政ではないかというふうに思われるようなそういう進め方でありましたが、後から聞いた話ですが、その決議文をもって県に出向いたということが、まあ本当かどうか分かりませんが、そういうこともあったと。町長はもしそれが本当だとしたら、町長も県についていったんでしょうか。どうも2回の全体会、2回の分科会でそういういろいろな考え、いろいろな意見がまとまるんでしょうか。非常に不思議でなりません。

議会で昨日、山本議員がこの問題について一般質問しておりました。私の後には菊地議員がまた質問をいたします。この12人の議員の中での3名の議員が質問する。相当疑問を感じている人がまだまだいるような気がいたします。私は職員の、幹部職員の中でもそう考えている人がいるのではないのでしょうか。三役、そして幹部職員がその会に全員出るんです、勤務時間に。私はこういう会は聞いたこともなかったし、見たこともありません。そして、この出た意見をどこに持って行ってどういうふうに繋げていくのかということも見えませんでした。私は町長に対して、矜持を持ってもらいたい。八峰町の町長として矜持を持ってもらいたい、そう思うんです。2回目の全体会では会長の前に町長が挨拶をする。不思議でなりませんでした。そういう協議会。町長はどう思っているのかお伺いをしたいというふうに思います。

以上で質問を終わります。

○議長（門脇直樹君） 休憩いたします。

午前10時40分 休 憩

.....
午前10時43分 再 開

○議長（門脇直樹君） 会議を再開いたします。

ただいまの5番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 須藤議員のご質問にお答えいたします。

最初に、公約の中で達成できたこと、できなかったことについてお答えします。

私は、町長選挙に立候補するに当たって「八峰町を元気に、地域の資源をフル活用」という政策パンフレットを作成し、私自身が町内のほぼ全ての世帯に足を運んでお届けいたしました。このパンフレットには、八峰町政を進めるに当たっての基本理念や基本方針とともに、八峰町が直面している3つの基本問題と、基本問題に立ち向かっていくための5つの重点に加え、新たな視点の10の取り組みを盛り込んでおります。

1つ目は、農林漁業を魅力ある産業に成長させるための5つの取り組みについてですが、「農林漁業団体や商工団体との連携を強化し「オール八峰」でチャレンジします」については、今年度、白神八峰商工会の主導ではありますが、八峰町町づくりと経済の未来を創る協議会が設立され、オール八峰でチャレンジする協議も始まっています。

「米依存農業からの脱却を目指し、付加価値の高い作物等の栽培を促進します」については、JA秋田やまもとと連携した手厚い支援制度により、菌床シイタケ、ネギ、キャベツの園芸メガ団地整備を進めたほか、生薬であるキキョウの収量アップ技術を栽培農家に技術移転し、栽培面積を拡大していますが、ブルーベリーやチューリップ等については、これからの課題となっています。

林業振興については、林道整備を進めてまいりましたが、林業者の所得向上については、これからの課題となっています。

きれいな水を守るとともに、磯焼け調査を踏まえた藻場の復活事業については、今年度から若手漁業者が取り組むギバサの増養殖事業を支援したところであり、将来的に大きな可能性を感じています。

農商工連携による6次産業化と販売戦略については、これからの課題です。

2つ目の「世界自然遺産と日本ジオパークのガイド養成とイベント等の活用」については、今年度、八峰白神ジオパークのガイドの会が設立され、様々な活動が始まりました。

3つ目の「世界ジオパーク目指します」については、まだその段階ではなく、これからの課題です。

4つ目の「強い風を活用した風力発電等再生可能エネルギーの導入」については、峰浜地域において陸上風力発電と洋上風力発電の計画が進められています。

5つ目の「子育て世代包括支援センターの設置」については、今年度、役場内に看板を掲げましたが、利用する方々へのサービスの充実については、これからの課題です。

6つ目の「町営診療所の常勤医師」については、昨年度確保することができました。

7つ目の「権利擁護センターの設置と新たな交通システムの構築」については、今年度、社会福祉協議会に権利擁護センターの設置と成年後見支援センター立ち上げを予定しています。新たな交通システムの構築については、現在試行運行中であり、来年度中に本格運行できるところまでできています。

8つ目の「農林漁業の担い手や子育て世帯を対象とした移住・定住」については、住まいづくり応援事業の支援内容を充実したほか、新たに町有地を有利な条件で宅地用に提供する事業を立ち上げました。

9つ目の「年間を通じた体験イベント等の充実と隣接市町村と連携した広域観光の強化」については、様々なイベント等に対して支援したほか、深浦町と連携し、「秋田へ行こう！×津軽へ行こう！ 八峰・深浦国境400年まつり」を開催しましたが、コロナ禍になってからは何もできなくなってしまいました。

次の「町政を語る会の実施」、「町長への手紙制度の創設」、「ICTの活用によるオープンな町政の推進」については、町政を語る会については、コロナ禍になるまで実施したほか、町長への手紙については、平成31年度に防災まちづくり室をつくり、住民からの要望窓口を一本化し、その要望にどのように対応したかまで報告する仕組みをつくりました。ICTの活用については、町長日誌も含め、これからの課題です。

このように新たな視点の10の取り組みについては、それぞれの項目の大きさに違いがありますが、全体として6割以上は達成できたのではないかと考えています。

このほかにも、私たちにとっての未曾有の災いとなった新型コロナウイルス感染症について、約2年間にわたり感染拡大防止の徹底やスムーズなワクチン接種の実施、影響を受けた産業への経済的支援などに取り組んだほか、空家等対策計画を策定し、増え続ける空家問題に対する基本的な方向性や具体的な施策を示すことができました。

しかしながら、私が町長になってからも、八峰町の基本問題である人口減少、極端な少子化、極端な高齢化は徐々に進行し、依然として農林漁業等地域産業の持続的発展や、私たちが住み続けるための地域コミュニティの維持などが大きな課題となっており、また、新型コロナウイルス関係でも新たな変異株であるオミクロン株への感染防止対策や、3回目のワクチン接種、アフターコロナへの対応などもあり、何とかしなければならないという思いがますます強くなっております。

ご質問の将来への思いについてではありますが、まずは当面の新型コロナウイルス感染症への対応にしっかりと取り組むとともに、八峰町が直面しているこれまでの2倍のス

ピードで進む人口減少、極端な少子化、極端な高齢化の3つの基本問題に向け、「結婚、出産から育児までの若者支援」、「自分のふるさとに自信と誇りを持った子どもたちの育成」、「農林漁業の持続的な発展」、「健康寿命の延伸と高齢者や女性が活躍できる環境づくり」、「高齢になっても、障がいがあっても、認知症になっても、住み慣れたところで安心して誇りを持って暮らせる仕組みづくり」の5つの重点に、それぞれの施策を深堀しながら、引き続き元気な八峰町、将来的にも夢と希望がある八峰町を実現するため、私のこれまでの経験や知識や人脈などを生かしてまいりたいと考えております。

2問目の「令和4年度の予算編成方針について」お答えします。

一般会計において歳入の約半分を占める普通交付税は、合併算定替えの段階的縮減が終了し令和3年度から一本算定となっていることや、11月30日に公表されました令和2年度国勢調査の確定値では6,577人と、前回調査より732人が減少していることから、さらに一般財源が減少することを懸念しています。

また、普通交付税減少の影響による財源不足額の補填のため、財政調整基金は令和元年度から取り崩し超過となり、引き続き減少する見込みとなっております。

歳出におきましても、令和元年度にピークを迎え、その後減少に転じていた公債費が、秋田県市町村未来づくり協働プログラムとして平成29年度に実施した菌床シイタケ栽培研修施設整備事業で借り入れた地方債の元金償還が始まることから、増加に転じる見込みとなっております。

こうしたことから、令和4年度当初予算の編成については、編成作業に先駆けて実施した主要事業ヒアリングにおいて、これまでの施策の目的と効果、向かうべき方向性について認識を共有したほか、「事業予算の3年見直し」のルールに基づき、事業の必要性や費用対効果などを検討したところであります。

令和4年度予算については、来春に町長選挙を控えておりますので、経常的経費や継続的な事業を骨格予算として編成し、政策的経費や新規事業については、選挙後に補正予算で計上することとしております。

また、国では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、人流抑制等の影響を受ける事業や生活・暮らしへの支援、「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開等により地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じて必要な事業を実施できるよう、補正予算で臨時交付金を6兆8,000億円追加する予定となっております。

町への交付金額等を含め、詳細はまだ示されておりませんが、情報収集に努め、今後

新たな事業を提案してまいりたいと考えております。

「町財政に対する考えは」につきましては、毎年度、当初予算を編成するに当たって、多額の財政調整基金を取り崩し、やりくりしている現状にありますので、非常に厳しい財政運営になっていると認識しています。

令和2年度決算時での財政調整基金の残高は、28億4,548万9,000円となっておりますが、能代山本広域市町村圏組合において進めている一般廃棄物処理施設整備・運営事業において、令和8年度の運転開始に向けて建設工事請負事業者を決定したところであり、今後は大きな負担金が生じることからも、決して安心できるものではないと思っております。

引き続き、これまで以上に事務事業の取捨選択を進め、限られた財源の中、最小の予算で最大の効果を上げられるよう、私をはじめ職員一人一人が創意工夫を重ねながら、町の将来像「白神の自然と人とで創るやすらぎのまち」の実現を図ってまいりたいと考えております。

次に、「商工会主催の町づくりと経済の未来を創る協議会」についてお答えします。

この協議会は、八峰白神商工会会長が発起人となり、人口減少や少子高齢化による地域内産業労働力低下への対応として、地域事業者を活性化し、雇用の場を増やすとともに、定住人口及び交流人口を増加させ、地域経済の活性化に繋げる好循環を創出することを目的に設立されたものです。

会員には、設立の趣旨に賛同された町内の様々な団体の方々のご参加され、正に政官財の各機関が一堂に会した協議会となっているほか、商工業や農業、漁業等の若い世代の方々も参加しています。

ご質問の八峰町総合振興計画については、基本構想、基本計画、実施計画の三層で構成されています。

基本構想は、計画期間を10年間とし、本町の現状を認識した上で、町の将来像の姿を描き、それを達成するために必要なまちづくりの方向性や基本的な施策を明らかにしたまちづくりの指針を取りまとめたものであり、基本計画は、計画期間を前期と後期、それぞれ5年間とし、基本構想で描かれた将来像を実現するための基本的な施策を体系化し、部門別の主要事業を表したものであります。

実施計画は、基本計画で示された主要事業をもとに、その緊急性や財政事情等を勘案しながら、具体的な事務事業に移していくための計画であり、毎年度提案される町の予

算案がこれに当たります。

策定委員の皆様は、基本構想と基本計画を審議していますが、実施計画については、八峰町として毎年度予算案という形で提案しています。

私は町長になる前に、第1次八峰町総合振興計画を取りまとめる審議会の会長として参画しましたが、この手法については疑問を抱いておりました。予算案を取りまとめるに当たって関係団体の意見を伺っているというものの、人口減少等の厳しい基本問題に直面している時に、町役場だけで実施計画を策定していいだろうかという疑問であります。

そのため、町長選挙に立候補する際の政策パンフレットの中に、総合振興計画や総合戦略の実現を目指すとともに、新たな視点で取り組む「10」の取り組みを提案し、その1番目として、農林漁業を魅力ある産業に成長させるため、その最初に「農林漁業団体や商工団体との連携を強化し「オール八峰」でチャレンジします」と掲げたものであります。

「八峰町町づくりと経済の未来を創る協議会」で議論され決定されていくのは、基本構想や基本計画のようなものではなく、具体的なアクションプランであると思っており、実施計画への提案であると受け止めております。むしろ、民間等の方々から出された意見を町の予算に反映できる良い機会であると前向きにとらえております。

したがって、町といたしましては、決定された事項については、その緊急性や財政事情等を検討しながら、できるだけ実現に向け努力してまいりたいと考えております。

また、二重行政ではないかというご指摘であります。また、「未来を創る協議会」で協議され決定されるのは、策定委員の皆様が審議した基本構想と基本計画と異なる実施計画についてでありますので、二重行政というご指摘は当たらないものと考えております。

○議長（門脇直樹君） 5番議員、再質問はありますか。5番須藤正人君。

○5番（須藤正人君） 私が1問目で質問したことに答えていません。立候補するんですか、しないんですか。抜いてますよ。答えてください。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 立候補したいと思っています。そのために私のこれまでの経験や知識や人脈などを生かしてまいりたいというふうな形で意思表示させていただきました。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありますか。5番須藤正人君。

○5番（須藤正人君） 冒頭に私は聞きました。はっきり言ってほしかったんですよ。立候補したい。立候補します。そういう意欲をもう一度最初に見せてほしかったなど。まあ今、予算編成の中の答弁の中で、その意欲があるのは見えました。骨格予算を組んで、新規事業はこれからやりたい。その中で本人がそうしたいというんですから、これは立候補するんだなとは思いましたが、町長の口からはっきり、意欲はどうですかと聞いているのに、それを示さない。まあ立候補するんですね。はい、分かりました。

1問目は終わります。

○議長（門脇直樹君） 続けてどうぞ。

○5番（須藤正人君） あまり時間なくて。聞いてない公約のことまでもいろいろ検証していただいて長々と答弁をいただきましたが、この数年間、15年間、まあ加藤町政から合併優遇措置で、そして雇用の増進とか経済浮揚のための臨時交付金が八峰町にはどんどん入ってきました。そのおかげで一般会計を使ってやる事業もその交付金の中でできてきたわけでありまして。そして、どうしても風呂敷を広げてしまう、予算過多になってしまう、その状態が今も続いているんです。そのために財政調整基金からお金を5億も繰り入れないと予算が組めない。まあ余ると戻す、財調にまた積み立てるというのは分かりませんが、それでも当初の予算の中で財政調整基金が必要になってくる。そうではなくて、少しずつ広げた風呂敷をしぼめていく。そうでないと、今日の答弁の中でよく町長が言う「持続可能な町」、その言葉が一つも出てきませんでした。でないと八峰町が続かないんですよ。お金がなくなるとまた合併と、こういうことになってしまう。だからその基礎を森田町長から作っていただきたい。あれもやりたい、これもやりたい、町民の要望にみんな応えたい、その気持ちは十分理解できるんですが、やはり柁の中に入った予算でありますから、それをしっかりと吟味して予算執行していく。そのための基礎を森田町長が、まあそう何十年もないこの間に作っていただきたい、そう思うんですが、いかがですか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） まず、質問趣意書にはこう書いてます。「公約の中で達成できたこと、できなかったこととお伺いしたい」その部分には私は政策パンフレットの10の取り組み部分について検証した結果をお話した次第ですので、まずその部分については違いますので。10の取り組みをできるだけ簡単にやってもあのくらいになるんですよ。それだけいろんな部分こう取り組んできましたので、それをお話しました。

それから、持続可能な基盤づくりに取り組んでください。これは須藤議員と全く私同感であります。そのために今やってる部分については、3つの基本問題の部分がこれからも進行していくっていう部分を見据えながら、まず最初に公約にはなかったんですけど、全世帯を回った後で感じた空家問題、これ何とかしなければいけないというふうな形の中で、次の年、そこの担当するまちづくり室を作って、そして全町の部分を全て調査してA B C Dランクをつけて、専門家も入れながら、そして計画を作って今後の方針を作ったんです。これがまず1つ目の基盤づくりの1つです。

それからもう一つは、これは各家々を回った時に一番強く感じたのは、これから年いった時に免許返納してしまったら、私ここで生活できない。そういう声が多々ありましたので、ここの部分についても次の年に庁内にワーキンググループを作って、いきなり地域こう、新しい公共システムを作りなさいと指示したってできるわけじゃないですよ。1年間の下準備をして、こういう方向で取り組んでいけばこういう仕組みができるという部分を、まず庁内の若手の人方にプロジェクトチームになってもらって、その部分が上で、そして新しいその担当にこういう、そのプロジェクトの中に入っていた人に、その担当課に人事異動させて、そういう方に担ってもらってようやくできるんです。こういう部分が今、来年度中に本格運行までできるようなそういうところまで来ています。

そしてあともう2つあるんです。して、まず高齢になっても暮らしていける、安全・安心でいける。その健康づくりと寝たきりにならない介護予防、そういう形の部分と、それから障がいがあっても暮らせるような仕組みづくりと、こういう部分については、何とか基盤づくりにして、あとは財政運営の部分は議員おっしゃるように、いかにして県単でやってる人件費の部分も含めた、そういう部分で財政規模を人口規模に合わせた規模に縮小していくかっていうのはこれからの課題ですから、十二分に議員のおっしゃる部分についてはそういう方向で進めてまいりたいと思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問はありませんか。5番須藤正人君。

○5番（須藤正人君） まあ住民サービスがあれもしたい、これもしたいってのは分かるんです。でも、どうしても財政がついていかないと、いろんなサービスができない。やはり町民にも、できないことはできない、そして最低限できることはやる、そういうメリハリのあるそういう財政機構。あれもこれもというのではなくて、我慢するところは我慢してもらった方がいいんです。これからはそうしないと、どうしても財政がもたない。それを肝に命じていただきたい。

2 問目を終わります。

○議長（門脇直樹君） 続けてどうぞ。

○5 番（須藤正人君） 3 問目の協議会についてであります。

この全体会 2 回、分科会 2 回開催して秋田県に行ったっていうのは本当なんですか。町長、それ知ってますか。お答えください。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 知事と副知事と農林水産部長にお会いして要望活動を行ってまいりました。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問はありませんか。5 番須藤正人君。

○5 番（須藤正人君） 2 回の分科会ですよ、やったのは。どういう議論ができたんですかね、2 回で。それで決議をして県に持っていく。2 回でもう県に持っていくだけのそういう答えが出たんですか。それじゃあ振興計画が随分時間がかかりましたね。2 回で出るというのはいかななものかと思うんですよ。町長どう思いますか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 知事、副知事、農林水産部長に関して、未来づくり協議会の決議文ってそれを持っていったわけではありません。一番大きな目的はサーモン養殖の部分について、まあこれは皆さんの議会にもお認めいただいた予算ありますけれども、サーモン養殖部分について、隣町で成功している、まあ国際的な会社の傘下の企業ですけど、その代表の方をお会いしていただいて、知事と副知事と農林水産部長に直接的に八峰町のサーモン養殖事業を技術的なアドバイスをしていきたいという、その言葉を言ってもらう、そういう部分で私たちの気持ちを言ってもらうために県庁訪問をいたしました。その部分については、前々からサーモン養殖って話を聞いた時に、町だけ、町の漁業者だけで本当にできるのかって、そういう思いは強くありましたけれども、隣町で成功している企業から全面的な技術的なアドバイスをいただくという部分を受けてからは、これは本当に明るい産業になる可能性があるというふうな形を感じましたので、漁業振興にとって必要な事業だというふうな観点から、私としては知事にその方を紹介するために一緒に県庁訪問へ行きました。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問はありませんか。5 番須藤正人君。

○5 番（須藤正人君） サーモン養殖の検証について、新聞報道で、町長からは議会には詳しい説明はありませんでしたが、新聞等で聞いておりました。見ておりました。5 m

四方のいけすに2,000匹のサーモンを養殖したいと。私は漁業者の何人かにこの話をいたしました。そうしたら、5 m四方で2,000匹のサーモンをどうして養殖できるのか。そのぐらいのいけすで本当に検証ができるのか。そういうふうに言われました。町長は、この検証実験、本当に5 m四方のいけすで成功するんですかね。そして、詳しい、例えばこのぐらいのものを入れてこうしたい、そういう説明も、我々予算、検証するための予算はオッケーしましたよ。でも、どうしてやるのかというのは町長から一言もないです。まあ時間ありません。この後、菊地議員が詳しくこれについて質問するでしょう。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） そういう間違っただけの情報に基づいて質問するからこうなるんです。5 m四方に2,000匹養殖するったら誰も駄目ですよ、そりゃあ。5 m四方に500尾の、500です。500匹の子どもを入れて、半年かけて3キロぐらいまで育つかどうか。歩留まりを見る。それから、餌のやり方。そういう部分。技術的なアドバイスいただきながら、若い漁業者が中心になってやっていく。そういう部分なんです。

今議員がおっしゃったように2,000匹、どっから聞いた話か分かりませんが、それが間違ってます。

○5番（須藤正人君） 新聞に出てた。

○町長（森田新一郎君） 間違ってます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。5番須藤正人君。

○5番（須藤正人君） まあ2,000匹でも500匹でもいいや。5 m四方ですよ。5 m四方。この5 m四方に本当に検証できるんですかね。そのいけすの深さ。だから町長がね、これを水面下で進めてるんですよ。水のことですからね。もっと表に出して、海面に出して、我々にこういうふうにかこうこう、今、実験してると、そういう説明が全協でもひとつもないんですね。ちゃんとね水面から出して、この事業について我々に今後も一つずつ段階的に説明してほしいんです。答弁をお願いします。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 魚ですから水面から出せば窒息死します。ですが、また須藤議員の質問の背景が違いますから。今、稚魚を放すのは12月27日に放流式やるんです。そこから始まるんです。まだ始まってません。下準備です。そこの部分でやれるか、やれないかは、専門的にその隣町で成功してる人のアドバイスを受けながら進めておりますので、その結果については後でまた報告します。

○ 5 番（須藤正人君） 終わります。

○ 議長（門脇直樹君） これで 5 番議員の一般質問を終了します。

休憩いたします。11時26分より再開いたします。

午前 1 1 時 2 1 分 休 憩

.....